

サークルの作り方

同じ趣味の仲間と交流したい！自分たちでサークルを作ってみませんか？



① 活動内容、活動場所を決めましょう

- ・まずは、活動内容と目的を決めましょう。
- ・活動内容に合わせて、活動する施設を決めましょう。
文化活動・・・産業文化センター、農村環境改善センター、公民館 など
スポーツ・・・市民体育館、武道館、各地区体育館 など
- ・各施設で利用できる（できない）内容や、利用条件が異なります。利用の可否は各施設にお問い合わせください。

② 名称・代表者を決めましょう

- ・施設を利用するにあたっては、施設利用の申請が必要になります。サークルの名称が決まっていると申請がスムーズです。名称は活動内容がイメージできるものがよいでしょう。
- ・また、代表者および所在地が決まっていると申請がスムーズです。また、代表者の引っ越しなども想定して、副代表者も決めておくとういでしょう。
- ・サークルの所在地については、代表者の住所でもよいでしょう。

③ 会則や規約、会員名簿などを作りましょう

- ・施設を利用するにあたり、会則や規約、会員名簿が必要になる場合があります。
- ・会則や規約を作っておくことで、代表者、副代表者にすべてをお任せするのではなく、サークル会員のみなさんで、協力して運営する意識が生まれます。
- ・会員名簿を作っておくことで、サークルの構成員を把握でき、役割分担を行う際に便利です。
- ・規約及び会員名簿のサンプルは、別紙のとおりです。

④ 会費を管理しましょう

- ・サークルを運営する上で、会費の管理は重要です。会計担当を決めることをお奨めします。
- ・ただし、会計担当にお金の管理を任せきりにするのではなく、1年間を区切りとして収支報告書を作成し、会員全員がお金の流れを理解することが大切です。
- ・会計担当は一定の期間が経過したら、交代することも考えてください。
- ・銀行口座の開設を検討する場合は、各金融機関にお問い合わせください。
- ・収支報告書のサンプルは、別紙のとおりです。

